

平成二十年六月十七日受領  
答弁第五〇一号

内閣衆質一六九第五〇一号

平成二十年六月十七日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出後期高齢者医療制度の老人医療費への影響に関する質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。

衆議院議員山井和則君提出後期高齢者医療制度の老人医療費への影響に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの影響を除けば、後期高齢者医療制度の導入は、後期高齢者医療の給付費の財政負担の構成を変化させるものであるため、当該制度の導入が、後期高齢者医療の医療費の伸びへ影響を与えることはないものと考えている。